

連合運動の一〇年(下)

笹森 清 労働者福祉中央協議会会長

* 本稿は二〇〇九年七月四日に一橋大学大学院社会研究科フェアレイバー研究教育センターが主催した「社会運動ユニオニズム研究会」での笹森清さんの報告を同研究会事務局が再構成してまとめたものである。

6 連合運動の路線転換

(1) フレッシュアップ委員会

一九九七年に事務局長に就任したとき、連合をめぐる状況認識について、事務局長メモを出しました。私は連合の運動を大きく変えようと思いました。歴代の事務局長に、このようなメモを出した人はいません。

現場の役員の活動は、ほとんどが組合活動です。産業別組織に来ると、世の中や地域のことを考えるようになるので、組合運動に変わります。そして、ナショナルセンターは労働運動をする場所です。イコール、社会運動の拠点です。戦後六〇年間で、社会運動としての労働運動が

薄らいできてしまったことは反省点です。そのうえで、日本独特の三階建ての構造(「企業別組合」「産業別組合」「ナショナルセンター」)の中で、その利点と特長を生かしながら、今後の日本の労働運動について考える必要があります。企業別労働組合の壁をこえろ、限界を克服しろ、感性を高めて、感度を良くしろ、忘れてしまったことを思い出せ、怒りを行動にすることを心がけよう、やつたことの結果がかりに行き過ぎていても、敵ながらあっぱれ、と言われるくらいのことをやつてみよう、と呼びかけました。そして、運動を変えたいと。だから、ストライガ「力と政策」を「力と行動」に変えました。打ち出した政策はすばらしいが、実現できなかつたのは、訴える行動力が足りなかつたからです。

機能マヒが起きていました。それを直すために、事務局長として最初にやつたことは、労働運動の「フレッシュアップ委員会」です。ここでは、組織機構や役員の配置、組合費にまで、かなりの論議をしました。そのなかで一番整理

したかつたのは、二階建て構造の間にある横穴、つまり地域協議会やIMF-JCなどの産別グループ、国際組織などです。これらへの役員配置や予算を大きく見直そう、組合費月平均五〇〇円で九〇%を単組が使うという構図でいいのか、とフレッシュアップ委員会で問い合わせました。結論を出して、見直し案を出しましたが、それを構成組織に持ち帰ると、そういうものだ、で終わってしまいました。

(2) 二一世紀挑戦委員会

そこで、外の意見を取り入れて、二一世紀の連合運動について考えようと、「二一世紀挑戦委員会」をつくりました。外部の学者やメディア関係者、地方連合の方も含めて議論をしました。とてもおもしろかったです。そのときの議事録は、『二一世紀の挑戦——連合の新戦略』(第一書林、一九九九年)として出版されました。東京駅の八重洲ブックセンターでベストセラーになつた時期もあります。よくここまで問題整理ができたな、という評価でした。

これを受けて、二〇〇一年一月に「連合二一世紀宣言」を出します。これは「二一世紀挑戦委員会」の議論をふまえてまとめたもので、問題点が浮き彫りになっています。これを一〇月の大会で、「連合二一世紀ビジョン」として発表します。その巻頭言にこう書かれています。いまなぜ挑戦なのか、連合はどのような社会をめざしていくのか——この点についても明確に

しました。新しい運動の方向性は、この時点で正規と非正規の問題について整理しながら、非正規労働者を含めた「すべての働く人たち」のための運動をビジョンとして打ち出しています。

(3) 連合評価委員会

しかし、そのために労働組合は何をするのか、については書ききれなかった。そこで「連合評価委員会」をつくりました。そして、この委員会は外部の人たちだけでやると三役会議にかけましたが、ほとんどの役員は、その必要はないと反対しました。労働運動はだいたい自己完結型です。大騒ぎをして要求をつくり、政治や経営に持ち込み、その答えに対し、政治や経営は無理解であると言つて終わってしまう。これを含めて連合運動が外部の人たちにどのように写っているのか、議論してもらいたいと提案しました。

中坊公平さん、寺島実郎さん、イーデス・ハソンさん、吉永みち子さん、神野直彦さん、大沢真理さん、早房長治さんの七人です。初めて話をもつていつたとき、けんもほろろです。全員が共通して言つたのは、労働組合のために何かやってやろう、とは思わない。嫌いだと。

しかし、これだけの組織が役に立たないと言うのなら、連合会長として連合を解散します、と言いました。しかし、ある以上は、役に立つ組織にしたいので、そのためにはいいから言ってほしい、と膝詰め談判をしてこれら七人の方に就任してもらいました。

就任後はすぐかつた。タウンミーティングを含めて現地に行つてもらい、そのうえで、ここまでぼろくそに言うか、と思うくらいの答申を書いてもらいました。先日、生活経済政策研究所でそのことを言つたら、理事長になつた大沢真理さんが前にいて、「ぼろくそには言つてない」というから、でも、「かなりひどく言いま

したよね」と言つたら、「そうね」と言つていました。私自身はこの答申は大変ありがたいと思ひ受けとめました。

そのときにまとめたのが、「連合評価委員会最終報告」です。私は現役の役員に、これをバイブルにしてほしいと言いました。地方連合や地方組織の人たちは、ほんとうによく読んでいます。

ここに書かれていることは、企業別労働組合の限界を克服しろ、不条理に立ち向かう運動をしろ、弱い人たちを助ける社会運動の担い手となる、というものでした。

私はこの提言を全組織に徹底するために、アクションルートパートⅡ「全組織との直接対話」を行ないました。当時の五八の産別組織です。なかなか意が伝わらず、すべて終了するのに、一年半かかりました。実際に対話してみると、もっと現場の役員と話してほしいという要望が増えて、一五〇回くらい行ないました。労働運

1 目次
2 連合の結成まで
3 GHQの占領政策と分裂する労働運動
4 五年体制と政策実現
5 労働戦線統一のプロセス
6 連合結成の目的
7 連合の二〇年
8 連合と政治
9 連合と政策 (以上、本誌一七〇九号掲載)
10 連合運動の路線転換 (以下、本誌本号掲載)
11 フレッシュユアップ委員会
12 二一世紀挑戦委員会
13 連合評価委員会
14 経営と労働の関係変化
15 労働を中心とした福祉型社会
16 共感の得られる労働運動
17 労働者福祉協議会の運動
18 将来のビジョン

動を変えよう、社会変革の担い手にならうとい
う思いは一つになつたと感じました。二〇〇三年
年連合大会のスローガンにその思いを込めまし
た。「組合が変わる、社会を変える」と。

(4) 経営と労働の関係変化

一九六〇年が戦後一五年目の第一屈折点です。
日本を二分した安保闘争や三井三池闘争があり
ました。そして、東京オリンピックを契機に高
度経済成長時代に入りました。貧しい時代から
欧米に追いつけ追い越せのスローガンができま
す。

一九五五年の生産性三原則の「首は切らない」
との約束が危うくなることがあります。一九七
三年、七八年の第一次・第二次オイルショック
のときです。イギリスやイタリアは大変でした
が、日本はこれを乗り越えます。一九七五年に
女性の社会進出が著しくなります。このとき出
生率一・九一と二・〇を割ります。マスコミの
記事に「パート減税」という見出しが躍ります。
家庭の専業主婦が仕事に始めました。それ以
降、出生率一・九一は戻ることなく、最低一・
二五まで下がり続けます。これは、日本では家
庭と仕事は両立していないことを意味します。
一九八五年プラザ合意が成され、円レートが
変わります。国際競争に勝つという市場命題で
す。ついに雇用に手をつけなくてはならないと、
非正規雇用への転換がスタートしました。

専門的な能力に高い賃金を付けようと、派遣

労働法が制定されます。正規四〇〇〇円、派遣
二〇〇〇円、パート一〇〇〇円と言われた時代
もあります。日本は戦後、派遣労働を禁じてい
ました。「口入れ稼業」は法律でいつさい認め
ていませんでした。しかし、一九八六年に派遣
を解禁しました。初めは一三業務から始まり、
一九九六年には二六業務に増えました。このと
きも、正社員の首は切らないことで済んでいま
す。

一九九〇年になってバブルが崩壊してデフレ
不況に入ります。ここで再び出てきたのが「国
際競争に勝つために」という経営側の大義名分
です。そのなかで日本の経営を変質させた最大
の屈折点が、一九九五年に日経連が出した「新
時代の『日本の経営』——挑戦すべき方向とそ
の具体策」です。その前年の一九九四年に大き
な山があります。朝日新聞が二〇〇七年に「さ
らば日本型経営」(二〇〇七年五月一九日)とい
う特集記事を書きました。九四年二月の舞浜会
議での論争についてです。生産性三原則を守り
ながら、日本を牽引してきた経営陣と、そうで
ない新興勢力の経営陣との対立です。雇用に責
任はない、と言ったのが新興勢力です。それに
対して、それは國賊だ、と言ったのは生産性三

原則を守ろうとした人たちでした。新興勢力の
象徴的なたちは誰かと言ふと、今井敬さんと
宮内義彦さんです。雇用に責任はない、と言
ふと、さじ加減は労働側でした。委員の影
響力があつたのに、一九九五年以降は大きく変
質します。審議会決定から政治決定に変わった
ためです。とくに、『アメリカからの年次改革
要望書』と、小泉構造改革が打ち出されるよう

そこには雇用も金融の問題も入っています。
すべてアメリカからの要望です。日本も要望を
送っていますが、アメリカは歯牙にもかけませ
ん。日本政府と各省庁は、アメリカからのお達
しであると、それを錦の御旗にして、要望が来
ると法律改定しました。要望書が来てからだい
たい二年後には、法律が変わつていきました。
審議会も変わりました。審議会の委員は、全
省庁で二五〇人くらいで、厚労省関係で一六〇
人一七〇人です。労働者と使用者、公益の三者
構成を持つ厚生労働省の審議会は、全会一致原
則です。一九九五年までの審議会は、どちらか
と言ふと、さじ加減は労働側でした。委員の影
響力があつたのに、一九九五年以降は大きく変
質します。審議会決定から政治決定に変わつた
ためです。とくに、『アメリカからの年次改革
要望書』と、小泉構造改革が打ち出されるよう

になつてからは顯著です。

労働基準法の改定で、解雇ルールの法制化という話がありました。審議会で大議論をしました。経営と労働側ではございません。收拾するときに、解雇ルールについては論議の結果をふまえて、法制化のときに足しも引きもしないと約束しました。しかし、出て来た法律には、「解雇できる」と書き込まれていました。さすがに連合は頑張りました。「解雇することはできない」という法律に変えました。全会一致原則なのに一致しなくなつたとき、両論併記です。その答申が出たとき、どのように扱うのかは行政と政府の裁量になります。政府は、労働側を切ります。そのため審議会から政治決定に変わつたことは、政策実現において大きな意味があります。鷺尾会長以降、政権を取るのが近道だと言うのは、そういうことです。

(5) 労働を中心とした福祉型社会

連合の二一世紀ビジョンのなかに、連合がつくった言葉があります。「どのような社会をめざすか——『労働を中心とした福祉型社会』」です。今年六月、労働者福祉中央協議会は博多で約三〇〇名を集めて研究集会を開きました。そこで、北海道大学の宮本太郎先生が記念講演をしてくれました。「笠森さんがつくった言葉で、労働を中心とした福祉型社会というのが連合のめざす社会の目標になつています。たいへんに良い言葉で、学会のなかでも使われるようにな

つたが、まだメジャーな言葉ではありませんでした。しかし、今回、この言葉がクローズアップされました。それは「今年六月、生活安心国民会議の答申のなかに、『雇用を中心とした安心社会』という言葉が生まれました」。それを書いた一人は宮本さんです。「労働を中心とした福祉型社会をパクリました」と言わされました。国民の八二・七%が給与生計所帯です。その人たちが中流だと思つていた時代がありました。それが破壊されました。一億人は働くことで生活をしています。福祉型社会——生活の安全保障を張り巡らせた社会を、われわれは求めようということです。この基本目標を、二一世紀ビジョンのなかで明確に連合が打ち出しました。そして、これは一九九五年に経営側が打ち出した「新時代の日本の経営」に対抗する措置でした。

連合がやつたことは、小泉構造改革との対決です。二〇〇一年に小泉内閣ができ、私がその年の一〇月に会長になつて、一一月にアジア経済担当閣僚会議が香港で開かれました。そこに担当大臣の竹中さんと私が出席しました。ある密室セッションで竹中さんが、日本の状況について一時間のコメントをしました。「小泉構造改革は第一段階を終え、第二段階に入つて具体的な展開を行つていくことになつた。小泉総理は痛みの分かち合いと言つてはいるが、基本的にサプライ・サイドを強化する政策です」と言いました。

サプライ・サイドとは生産・供給です。痛みを被るのはデマンド・サイド、需要・消費です。ここが、小泉構造改革のポイントです。そして、世の中がどのように変えられてしまったのか。私は竹中さんに「本気でやるのなら、本気で対抗するよ」と言いました。

二〇〇二年春、生産性本部主催のセミナーで、竹中さんが挨拶、島田晴雄さんと三重原知事の北川正恭さんと私が、パネラーをやりました。「サプライ・サイドを強化して、デマンド・サイドを犠牲にするのであれば、犠牲の度合いを示して、どの程度の期間を我慢すればよいのか。このことが明確にならない限り、連合は小泉構造改革と徹底的に闘います」と言いました。結局、勝てなかつた。しかし、小泉さんがいなくなつた途端に、規制改革を推進していた宮内さんと構造改革を推進していた竹中さんは、あつと言う間に消えました。敵前逃亡です。

『連合二一世紀ビジョン『労働を中心とする福祉型社会』』に「均等待遇」と書かれています。非正規の数がこんなに増えるとは想定していませんでした。非正規雇用の人たちは、余儀なくされる人もいますが、選択する人もいます。しかし、その場合でも、これだけは保障しなければならないのが「同一価値労働同一賃金」です。

時間あたり賃金の均等です。これは福祉型社会の基本であると連合は打ち出しました。

連合は最近、「均衡処遇」という言葉を使いますが、私は反対です。許容される範囲での格差は認めますが、私たちの側から「均衡処遇」を求めることはありません。ワークシェアリングや雇用に関する政労使会議がありますが、「均等待遇」と言った途端に経営側はテーブルから立ちます。「均等待遇」を日本の働くシステムのルールとしてどうつくっていくかが問われます。これは正規と非正規が存在するうえで、必ずつくられる必要があります。

7 共感の得られる労働運動

ひとりよがりの労働運動はダメです。俺たちはやつているのに、なぜ評価されないのか、というのもだめです。評価されないのは、やつていないのと同じです。共感を得られた時代があつたことを思い出してほしい。これを突きつけてくれたのが、早稲田大学の篠田徹教授です。講演会のなかでおもしろいことを言わされました。ゼミの学生に映画『キュー・ポラのある街』を見せたそうです。私はいろいろな所で、映画『ALWAYS三丁目の夕日』を観た人はいますか、と聞きます。あの映画に出てくるのは、温かい地域社会の絆と、強いつながりのある家族愛です。その昭和三〇年代にもつともヒットしたのが、映画『キュー・ポラのある街』なんです。そ

して最大のアイドルがあの吉永小百合さんでした。労働運動に社会的影響力があり、国民の受け止め方が良かった時代です。

吉永さん扮する主人公のジュンは高校進学をあきらめます。お母さんの「本当に就職でいいの」という問いかけに、「学校の先生が一人の五歩より五人の一步と言うの」というセリフがあります。これは脚本家や監督が考えたセリフではなかつたんです。当時、最大で最強と言われた国労のスローガンでした。これを中学生のジュンに一番主要な場面のセリフとして言わせました。

ジュンの就職が決まります。日立武藏工場に見学に行って、昼休みに女子工員が出てきます。リーダーの号令で労働歌の練習をします。一方、潰れた鋳物工場は、組合の自主再建で再開をします。お父さんが呼び戻されて、かつて「組合なんて、何やつてんだ」と言つたお父さんが「すごい。ありがたい」と言つて戻ります。

なんら違和感もなく、労働運動が受け止められていました。光輝いていました。

明治公園で三万人集会をやりました。そのときに、テレビ東京の番組「ガイアの夜明け」が、連合春闘を取り上げないと、一〇日間にわたり私を密着取材しました。ゼンセン同盟のある支部にカメラが入り、交渉のようすが撮影されました。当初、この企画は、組合の春闘なんて形だけで、組合と組合員の間に意思の疎通もないのではないか、という疑惑の企画のようでした。それが一〇日間の取材をとおして、変わります。

最後に役所広司さんが、「やはり働く人は団結したほうがいい。労働組合は必要だ」と言つて

倒産してお父さんが失業します。優秀だった吉永さん扮する主人公のジュンは高校進学をあきらめます。お母さんの「本当に就職でいいの」という問い合わせに、「学校の先生が一人の五歩より五人の一步と言うの」というセリフがあります。これは脚本家や監督が考えたセリフではなかつたんです。当時、最大で最強と言われた国労のスローガンでした。これを中学生のジュンに一番主要な場面のセリフとして言わせました。

労働運動は共感を得られるのか。早房長治さんは、著書『恐竜の道をたどる労働組合』(緑風出版、二〇〇四年)のなかで、「組合は絶滅するぞ」と警報を鳴らしました。連合評議委員会の内容について、克明にかいてくれました。当初嫌がっていた委員がなぜ集まつたのか、第一回会議のときの連合会長としての私の話もすべて載っています。終わつたあと、地方と中央の三役をすべて集めて、二日間にわたる三〇〇名の合宿討論をしました。七名の委員にも来てもらいました。討論を終えたあと、委員たちが私に「これだけ温度差があつたら、笛森さんは大変だ。でも、答申を棚に上げないようにしてほしい」と言いました。つまり、実践してほしい、ということです。だから、毎年行程表をつくり、結果をふまえて同窓会をやりましょう、ということでやつてきましたが、最近は途絶えています。

明治公園で三万人集会をやりました。そのときに、テレビ東京の番組「ガイアの夜明け」が、連合春闘を取り上げないと、一〇日間にわたり私を密着取材しました。ゼンセン同盟のある支部にカメラが入り、交渉のようすが撮影されました。当初、この企画は、組合の春闘なんて形だけで、組合と組合員の間に意思の疎通もないのではないか、という疑惑の企画のようでした。それが一〇日間の取材をとおして、変わります。最後に役所広司さんが、「やはり働く人は団結したほうがいい。労働組合は必要だ」と言つて

終わりました。

明治公園で集会をした後、四谷駅までデモをしたときに、撮影に来ていたクルーが「何のデモですか」とインタビューするから、「見ていたとおりだ。年金改悪阻止、春闘勝利だ」と答えました。そうしたら、「それはわかるけど、歩いている組合員は、そうは思っていないでしょ。デモの途中、商店から出て来た人に誰一人ビラを渡していませんよ。呼びかけていません。通行人に声をかけた人は一人もいませんよ」と私に言いました。デモが終わつたあと、私は連合の事務局を全部集めて、「形だけの集会やデモはもう止めよう。本気で変える気ならやろう」と言いました。

そんななか一九九八年五月に労働基準法の同時多発的な国会前抗議行動が生まれます。議員会館の前に一〇〇〇人が座り込み、社会文化会館と日比谷公園からそれぞれデモ隊を出しました。さらに、主要な駅頭で街宣をしていましたが、時差で地下鉄から上がつてきます。これを「ぼうぶらデモ」と呼びました。そこに全労連のデモ隊が議員会館のほうから歩いてきました。普通なら終わつて解散のところ、歩いて戻つて来るというデモをしました。久しぶりに国会と議員会館の間の通りを真空状態にして、道の真ん中でシユプレヒコールをして気持ちが良かった。行動することの意味を知つてほしいと思つてやりました。

二〇〇四年八月一二日、プロ野球選手会会長

の古田敦也さんが、連合会長室を訪ねてきました。かなりの数のカメラも来て、四回に分けて二人のツーショットが撮られました。当時、お盆の間中、テレビのワイドショーで取り上げられたとおりだ。年金改悪阻止、春闘勝利だ」と答えました。私が古田さんに言ったことは、「一人でも選手を逃がすな」。とくに、巨人軍選手会長の高橋由伸を逃がすことなど。そして、全員に話をすると私は言つたら、彼は七五二人と話をしました。そして、自分たちの処遇のためにやつてているのではなく、日本の文化であり子どもたちの夢であるプロ野球を衰退させないための闘いだと言いました。ストライキをやることになり、いきなり全球団が土日にやるという。来るファンに対しても球場でファン・サービスをやる予定が、全オーナーから球場封鎖されて外でやつてしましました。そのときのストライキに對して、国民で「けしからん」と言つた人はいません。球場では古田コールがおきました。共感を得られなければ運動は抜がらない。

「全国石炭鉱業労組」が二〇〇三年に長崎で解散し、その翌年に「日本炭鉱労働組合」も札幌で解散しました。これで日本の石炭産業はすべて終わりました。一九六〇年の三井三池闘争のあと、炭坑産業の労使は石炭産業の存続と保護の問題で共闘してきました。それがすべて終わった札幌のセレモニーで、私は感動して久しぶりに労働歌を歌つて泣きました。地域・家族ぐるみ闘争を発案したのが、炭労です。それを

支えたのが主婦会です。すべてのセレモニーが終わつたあと、組合旗を下ろしました。ハチマキや腕章、ゼッケンも外しました。それを保管するのかと思ったら、彼らが最後に掘つた石炭が会場の真ん中の炉で燃えていました。そこで返魂式というセレモニーが行なわれました。魂を返す式です。組合旗やハチマキ、腕章を燃やしながら、お母さんたちがスクランムを組んで『がんばろう』を歌いました。三〇〇人くらいいた会場の参加者も泣きながら歌いました。これが、ひとつにする、ひとつになる、という思いです。これが今の運動になくなつてしまつた。

8 労働者福祉協議会の運動

私は、変えなければ、という思いを二〇〇三年大会のスローガン「組合が変わる、社会を変える」に込めました。ナショナルセンターは明確に社会運動を打ち出すべきだと、連合評議委員会の提言にもどづいて出しました。しかし、連合は労働運動を越えられない部分があります。また、イデオロギーや運動路線の違いからも、同様です。これを越えられるのが、労働者福祉協議会（以下、労福協）でした。

一九四九年、戦争が終わつて四年後、物資を供給しようとなつったのが中央労福協の前身の「労務者用物資対策中央連絡協議会」（中央物対協）です。これを設立したのは、すでに分裂していた労働四団体と日本生協連でした。

さらに、労福協がコーディネートしながら働く人のための金融機関として労働金庫や企業別に実施していた小さな共済事業を全国に展開させた全労済を発足させます。この二つは現在、労福協を支える大きな事業団体になっています。京都労福協は、全労連と連合の組織が半々です。

この点をうまく結実させたのが、労福協におけるここ三年間の活動でした。

ひとつは、前事務局長の菅井義夫さんが中心になつてやつた貸金業法の改正・「クレ・サラ」金利引き下げ問題です。弁護士会や司法書士会、消費者団体の人たちが取り組んでいたこの問題に、労福協が全面的に協力体制を取りました。思いも寄らない貸金業法等の改正につながりました。それまで二〇万筆も集まることのなかつた署名が、三四〇万筆も集まります。これを国

会に積んで、超党派の議連をつくって法律改正につなげました。

翌年、宇都宮弁護士が訪ねてきました。今度は、割賦販売法の改正をめざして共闘を組みます。東京の一〇カ所の主要駅で街宣をやり、弁護士会や司法書士会、消費者団体から弁士をお願いしました。そこに政治家は一人もいません。当初、ぶるぶる震えながら紙を読み上げていた消費者団体の女性たちが、だんだんと街宣にはまつてきて、カラオケよりもしろいと言いました。

このときの訴え方がすごかつたので、私は感動しました。ハチ公の前でたむろしている若い

人たちに、女性たちが署名簿を持つていく。私は街宣車の上から見ていたら、ちゃんと書いて書いていく若者には追いかけていつて書いてもらつていました。コラボレーションをやつてみて、組合関係者は違うなあと感じました。

昨年、三つめの運動がスタートします。反貧困・生活底上げ運動です。二〇〇八年三月、反貧困フェスタを東京で開きました。湯浅誠さんから連合に依頼して、高木会長も参加します。この参加はとても好評でした。連合として社会運動の担い手になろうという意欲は出てきました。ただ、その後、連合の議論のなかで、全国キャラバンも集会にもいっさい参加しないという方針に変わつてしまつたことは残念でなりません。

二〇〇八年七月、労福協は生活底上げ運動の全国展開をします。七月一三日に浦和で集会をしました。この日は、シングルマザーで生活保護手当を打ち切られた母親が、裁判訴訟に持ち込んだ日です。私はその集会で記念講演をしました。一方、北九州では七月一二日に集会をします。この日は、生活保護手当を打ち切られた男性が、せめておにぎりが食べたいと言つて餓死した人の命日でした。そして、西と東からキヤラバンをして、一〇月に明治公園に戻つて来るという取組みでした。これは非常に大きな反響がありました。

これらの運動のなかで、地域と職域運動の連

携について考えました。NPOや市民運動などいろいろな運動体が地域にあります。職域運動は、労働や農民運動です。これらが、どちらかと言うと敵対関係にありました。しかし、この人たちが職域と地域を乗り越えて一体的な運動をしたときに、大きな相乗効果を出したのがクレ・サラや割賦販売法、反貧困運動における一連の行動でした。「同質の協力は和にしかならない。しかし、異質の協力は積になる」。コラボレーションの結果が象徴的に現れたのが、日比谷公園の年越し派遣村でした。今、湯浅誠さんは母子加算の廃止を回復させようとしています。そこで私と彼は、与党の公明党を説得しに行きました。結果的にはだめでしたが、いま役所がやつていてる貧困率の調査を前倒しすると、公明党が明確に言っています。余談になりますが、OECが発表する貧困率は一五・三%です(二〇〇〇年)。ところが、厚生労働省はこの数字は高すぎると言うので、数字を尋ねると、調べたことがありません、という返答でした。貧困率とは、OECの定義で言えば、その国の人々が可処分所得の中央値の二分の一に届かない人たちの割合ですから、調査をすればすぐに出できます。

審議会で母子加算は廃止してよいという答申が出ました。しかし、これには三つのウソがありました。審議会の答申のなかに、母子加算の廃止については書かれていないこと、データ分析の結果どころか、データが不十分であつたこ

と、そして、子育てを支援すると言つていながら、その支援の水準は、生活保護世帯で下方水準でした。

二〇〇五年八月、私が連合会長を退任する二ヵ月前に、四団体合意を結びました。連合と労福協、労金、労済です。生活をサポートするための地域運動を開催するためです。これまで労働運動は、電話相談などの受付はやりますが、解決能力をもつていませんでした。弁護士やハローワークを紹介します。自分たちで自己解決できるような組織にするためには、拠点を提供して、いろいろな組織を集めてくることです。四団体は、労働から融資、共済まで一応カバーできます。ここに、日弁連や消費者連盟の人たちにも参加してもらう。これが具体化したのが、派遣村の相談コーナーでした。

派遣村で飛び入りあいさつをしたときの私の言葉が、朝日新聞のコラムに載りました。

「日本の社会もまだまだ捨てたものではない。私は感動しています」。

二五〇〇人を超えるボランティアと社会変革を担つていた運動体が派遣村に集結しました。労働運動と農民運動、市民運動。そして、学生運動だけは来ていなかつた、と一橋大学で講演しましたが、学生たちは塊としての参加ではなく、ボランティアの個として参加していました。この久しぶりの集結を喜んでいいのか、と言えば、逆です。起きないほうが多い。この先に何をやるのかが問われています。

9 将来のビジョン

まず、社会変化について、みんなで考えてみましょう。配布資料「少子・高齢化・人口減少社会の進行」を見てください。人口四三八五万人だった一九〇〇年（明治三三年）から、四五年たつた一九四五五年（昭和二〇年）には七二一四万人になります。そして二〇〇〇年以降に一億二七〇〇万人になります。これを単純に計算すると、戦後六〇年で五五〇〇万人増えたことになります。このうち団塊の世代は年二七〇万人で、団塊の世代を挟んだ六年間に一四〇〇万人が生まれます。この人たちが六〇歳以上になります。前期高齢者六五歳に突入していきます。高齢化が加速しています。

反面、少子化も加速しています。一九七五年から出生率が減り続け、二〇〇〇年にに入る直前に、老人の数が子どもの数を上回りました。二〇一〇年以降は、老人のなかでも、後期が前期を上回ります。二〇五〇年には三〇〇〇～四〇〇〇万人も人口が減ると言われています。生産年齢人口も減少します。

以上のような人口構造の変化を念頭に置いたうえで、四つの社会的変化がおきています。グローバル社会、少子高齢社会、情報化進展社会、地球環境循環型社会の四つです。このような社会変化のなかで、働く側の労働力の提供と、労働と生活のベストミックスについてきちんと提

これだけは知って
おきたい労働法10

最新労働者派遣法Q&A

派遣労働のルールを正しく理解するために、66のQ&Aで徹底解説。

中野麻美+浜村彰 編

執筆者

中野麻美(弁護士)、浜村彰(法政大学)、大場敏彦(流通経済大学)
武井寛(國學院大學)、沼田雅之(法政大学)、水野圭子(法政大学)

定価(本体1,600円+税) A5判並製 168頁

今日、派遣労働は職場の主要な働き方の一つとして急速な広がりをみせています。また労働者派遣法は、労働基準法と並んで働き方のルールを定めた重要な法律としての地位を獲得しています。本書は、このような労働者派遣法の最新の内容ができるだけわかりやすく、かつ実務的に役立つように、労働相談などを参考に、具体的な事例方式の問題を設定して、それに答えるかたちで解説しています。

旬報社 〒112-0015 東京都文京区目白台2丁目14番13号
TEL 03-3943-9911 FAX 03-3943-8396

E-Mail
info@junposha.co.jp

起をする必要があります。

高齢者、女性、障がい者、外国人、新卒、そして現役という六つの労働力について、どのように考えるのか。均等待遇になつていよい。四年までを生産年齢人口と言いますが、それではいいのか。年金が六〇歳支給だった時代、平均受給年数は六・七年です。今後、高齢者をどのように活用するのか。女性をどのように活用するのか。障がい者については、目で見てわかる場合とわからないのがあります。彼らの自立と生活をどのようにみるのか。外国人労働者といふのは日本だけで、世界では移民労働者と言います。定住権を与えるのかどうかを決める必要があります。

現在、ヨーロッパで雇用をめぐる暴動が起きています。ネイティブと移民労働者の闘争です。日本に今後、外国人労働者が定住するうえで問題になるのは、宗教戦争です。ヨーロッパへの移民はアラブ諸国出身者です。キリストとイスラムの闘いです。日本は無宗教と言いますが、生活習慣も違う移民労働者の問題をどうするのか。きちんとしたルールやシステムをつくる必要があります。派遣切りの問題で、浜松と豊田、館林に行きました。外国人で派遣切りされた人たちがいます。この問題に対してもシステムとしてどうしていくのか。

自殺の問題は深刻です。警察庁も危機感をもち、年一回六月に発表していた自殺者の数を、毎月の発表に変えました。警鐘を鳴らし始めて

います。二〇〇九年四月のデータで自殺者は一ヵ月に三三〇〇人です。一日に一〇〇人強です。このような社会にしたのは、小泉改革のサプライ・サイドの強化政策です。これを建て直すのは労働運動の力だと思います。それを見せてくれたのは、派遣村や京品ホテルの闘争です。京品ホテルに激励に行きました。プロが残つていたなあと感動させてくれました。しかし、警察の排除はすごかつた。終わつたあとに鴨さん（全国ユニオン会長）から「あつという間にほこぼこにされちゃつた」と電話が来ました。あのような闘争が日本社会にまた起つてます。

戦後、東西冷戦が終わり、パラダイムの転換が起きました。イデオロギーを組み立て直し、これまでの右と左をいつたん捨ててみよう。「結び目をつける、だれとでも会う」と湯浅さんは言い、それを実践しています。連合にいろいろなことをお願いに行くと、だれとやるのですか、と必ず聞かれます。何をやるのですか、ではありません。私は同盟の電力総連の出身ですから、労働運動の世界では一番右です。いま仲間内から、「あいつは左だ」と言われています。年輩の人たちは湯浅さんについて、「どこのセクトだ」と尋ねます。

連合結成から二〇年がたち、組合員のうち三分の二は、旧労働四団体について知りません。それなのに、なぜそこにとらわれているのか。ここを払拭しなければ、運動は変わりません。

システムやルールをつくりかえましょう。年金の問題でいえば、支える若い人たちが減るという問題だけでなく、寿命が九〇歳時代に入ります。男で二〇年、女性で二〇年以上、年金を受給します。医療制度については、後期や前期高齢者といわずに、全体でカバーするような制度をつくる必要があります。受益と負担の関係についても整理が必要です。発想の転換が必要な時期にきています。

働き方や生き方、暮らし方をどのように変え、それにあう社会システムをどのようにつくるのか。労働組合はこれまでに、社会システムの変容に対して提起して、実現させたことがあります。しかし、最近は受け身です。組合は、働き方や生き方、暮らし方について提起をすべきです。そして、それを実現させるための運動体になるべきです。

（ささもり きよし）